

## 町田市中学校給食用物資納入に関する基準

### 1 趣旨

町田市立中学校において、学校給食に使用する物資の納入に係る基準として、必要な事項を定めるものである。

### 2 物資の納入

- (1) 配送車両は専用車とし、自家用車は使用しないこと。
- (2) 配送に用いる容器類は、常に清潔かつ衛生的なものを使用すること。
- (3) 配送車からおろした物資は、給食センターが用意した台車等に置き、プラットホームの床に置かないこと。
- (4) 納入時に使用したケース等の容器類は、原則、当日または翌日までに回収を行うこと。
- (5) 物資の消費及び賞味期限、産地、ロット番号等を十分に確認し、納品書へ明記すること。
- (6) 規格基準に適合しない物資の納入や数量に不足が生じた場合は、直ちに交換・返品を行う体制を整えておくこと。
- (7) 食材を調理場へ引き渡すまでは納入登録業者の責任のもと、食材の温度管理等、異物混入及び食中毒の発生を防ぐため、適切な管理体制を整えること。

### 3 納入場所

物資は、各中学校給食センター納入物資と学校配送物資とする。

納入は、各中学校給食センターから指定された日時、時間、場所（下表参照）を必ず厳守すること。

鶴川エリア	
鶴川エリア中学校給食センター	町田市金井2-28-5
町田市立鶴川中学校	町田市小野路町1905-1
町田市立鶴川第二中学校	町田市鶴川6-4
町田市立薬師中学校	町田市金井1-20-1
町田市立真光寺中学校	町田市真光寺3-8-1
町田市立金井中学校	町田市金井6-15-1
町田忠生小山エリア	
町田忠生小山エリア中学校給食センター	町田市山崎町1298-1
町田市立町田第一中学校	町田市中町1-27-5
町田市立町田第二中学校	町田市南大谷1327
町田市立町田第三中学校	町田市本町田1853
町田市立忠生中学校	町田市忠生3-14-1
町田市立山崎中学校	町田市山崎町1445
町田市立木曾中学校	町田市木曾西2-4-9
町田市立小山田中学校	町田市小山田桜台1-12
町田市立小山中学校	町田市小山ヶ丘1-2-4

南エリア	
南エリア中学校給食センター	町田市南成瀬 7-17-1
町田市立南大谷中学校	町田市南大谷 985-1
町田市立南中学校	町田市金森 3-27-1
町田市立つくし野中学校	町田市南つくし野 2-14-2
町田市立成瀬台中学校	町田市成瀬台 2-5-1
町田市立南成瀬中学校	町田市南成瀬 7-7-1

#### 4 納入時間

(1) 各中学校給食センターへの納入時間は、下表の通りとする。

**【鶴川エリア中学校給食センター】** 納品受け入れ時間 6:45~7:30、10:30~14:00

食材	納品時間帯
野菜・果物	6:45~7:30
肉・魚・豆腐他	6:45~7:30
その他の物資 (調味料、乾物、冷凍食品、米等)	10:30~14:00
学校配送品 (飲用牛乳、パン、ゼリー等)	業者指定の配送計画表のとおり

**【町田忠生小山エリア中学校給食センター】** 納品受け入れ時間 6:45~7:30、10:30~14:00

食材	納品時間帯
野菜・果物	6:45~7:30
肉・魚・豆腐他	6:45~7:30
その他の物資 (調味料、乾物、冷凍食品、米等)	10:30~14:00
学校配送品 (飲用牛乳、パン、ゼリー等)	業者指定の配送計画表のとおり

**【南エリア中学校給食センター】** 納品受け入れ時間 6:45~7:30、10:30~11:30

食材	納品時間帯
野菜・果物	6:45~7:30
肉・魚・豆腐他	6:45~7:30
その他の物資 (調味料、乾物、冷凍食品、米等)	10:30~11:30
学校配送品 (飲用牛乳、パン、ゼリー等)	業者指定の配送計画表のとおり

(2) 学校配送物資の納入時間は、下表の通りとする。

食材	納品場所	納品時間
パン、ゼリー等	各中学校給食センター (食物アレルギー専用食分含む)	10:00 まで
	各中学校給食センター管轄中学校	10:00~11:30

※ 配送時間は前日までに配送計画表(配送校と配送時間がわかるもの)を提出すること

食材	納品場所	納品時間
飲用牛乳	各中学校給食センター 及び 各中学校給食センター管轄中学校	業者指定の配送計画表 のとおり

## 5 その他

- (1) 物資の注文に対応できない場合は、2週間前までに各中学校給食センターへ連絡すること。
- (2) 納入に携わる者が、体調不良時や感染症等に感染しているとき、又はその疑いのあるときは、健康な者に代わって納入を行わせること。
- (3) 自然災害や学級閉鎖等による給食停止の数量変更等に対し、可能な限り対応すること。
- (4) 異物混入等の連絡があった場合は、各中学校給食センターからの指示に従うこと。  
以下に対応の流れを示す。

### <異物等の混入や不良品等発生時の対応の流れ>

- ① 中学校給食センターから異物発生等連絡(現物保管)
- ② 該当物資の引き取り確認後、調査を行い経緯等について書面により提出及び報告を行うこと。
- ③ 報告書類において、自社製造でない場合、仕入れ先または製造元の報告書(調査結果)を自社の書面に添付(この場合の宛先については、自社宛とすること)すること。
- ④ 報告にあたっては、具体的な再発防止策を明記すること。

## 6 問い合わせ先

- (1) 保健給食課  
電話：042(724)2177 FAX：050(3161)8681
- (2) 鶴川エリア中学校給食センター  
電話：042(●●●)●●●● FAX：042(●●●)●●●●
- (3) 町田忠生小山エリア中学校給食センター  
電話：042(●●●)●●●● FAX：042(●●●)●●●●
- (4) 南エリア中校給食センター  
電話：042(●●●)●●●● FAX：042(●●●)●●●●

**決まり次第、お知らせいたします。**